第 11 回議会運営委員会会議記録 令和7年9月4日(木曜) 午後3時00分 開会 開閉会 休 憩 15:16-17 日 時 午後3時19分 閉会 会議場所 3階委員会室 委員長 渡辺洋一郎 委 員 中田智惠子 副委員長 菊池 秀明 委 員 立川 美穂 出席委員 氏 名 委員 木村 淳彦 委 員 鈴木 健充 委 員 堀切 忠 議 長 梶澤 幸治 欠席委員 氏 名 説明等に 出席した 者の氏名 事務局職員 事務局長 安田 敦史 総務係長 竹川 恭史 | 総務係主査 大石真澄

1 開 会

・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

(1)調查事項

ア 9月定例会議における一般質問について

イ 議会報告と町民との意見交換会開催要領案について

ウ 第2回議会モニター会議開催要領案について

エ 議会ホットボイスについて

資料3

当日資料1

資料2

当日資料4

3 その他

(1)次回委員会の開催日程(予定)について 令和7年 月 日(曜) 時 分

(2) その他

2 議 件

(1)調査事項

ア 9月定例会議における一般質問について 当日資料1

- ・菊池副委員長:本日正午までに5人から通告があった。全員の発言所要予定時間を 踏まえ、17日に3人、18日に2人としたい。
- ・委員長:質疑・意見はないか?
- ・(質疑・意見なし)
- ・委員長: 異議はないか?

- (異議なし)
- ・委員長:説明のとおり決定する。

イ 議会報告と町民との意見交換会開催要領案について 資料2

- ・菊池副委員長:前回の全員協議会(第6回:8月7日開催)で共通認識を図った「議員定数と報酬の見直し(原案)策定」に係る「議会報告と町民との意見交換会」について、議運正副で開催要領案を整理したので協議いただきたい。資料説明く「1:日程」「2:会場」「3:構成」「4:議会報告」「5:役割分担」「6:グループ編成」「7:今後のスケジュール」>
- ・委員長:質疑・意見はないか? (質疑なし)
- ・委員長:説明のとおり決定することに異議ないか?
- (異議なし)
- ・委員長:決定する。なお、日程が長期にわたるため、各議員の担当日程の出席に都合がつかないときには、別途協議・調整することとしたい。また、ただいま決定した事項については、次回の全員協議会(9月12日予定)で協議・共有する。以上で調査事項「イ」を終了する。

ウ 第2回議会モニター会議開催要領案について 資料3

- ・菊池副委員長:7月29日開催の全員協議会において、前回(第1回:5月23日開催)のモニター会議で出された「意見の取扱い」の共通認識を図ったことから、議運正副として第2回会議の開催要領案を整理したので協議したい。資料説明<「1:日程」「2:場所」「3:手法」「4:議論テーマ」「5:会議次第及び予定時間」「6:グループワークの進行手順」「7:グループ編成」「8:意見の取扱いについて」「9:アンケートの実施」>
- ・委員長:質疑・意見はないか?
- ・木村委員:抽出事業の説明は、進捗工程表が資料となるのか?
- ・委員長: モニターにわかりやすい体裁の資料としたく、今後は総務経済常任委員会の先進地事務調査を控えており、それを終えた後で、改めて協議したい。
- ・委員長:他にないか?なお、第1回会議でいただいた意見の取扱い(フィードバック)については、第2回会議の日程が近付いてきたら、改めて開催要領の協議・共有としていきたい。意見・質疑はないか?
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長:説明のとおり決定することに異議ないか?
- (異議なし)
- ・委員長:決定する。ただいま決定した事項については、調査事項「イ」と同様に次回の全員協議会(9月12日予定)で協議・共有する。以上で調査事項「ウ」を終了する。
- エ 議会ホットボイスについて 当日資料4-1

- ・委員長:受理した「ホットボイス」2件について、取扱いを協議したい。まず最初に、「議会ホットボイス取扱基準(以下「基準」という。)第3条(取扱い)」として、「受理したホットボイスは原則として、その取扱いを議会運営委員会に諮るものとする。」としていることから、この場で協議することを最初に共有する。異議ないか?
- ・(異議なし)
- ・委員長:次に「取扱いの可否」(「基準」第3条第2号のア)」について協議する。 「議会ホットボイス取扱基準」の「第3条第3号」を御覧いただきたい。今回受理 したホットボイスは、ここに規定される全ての項目(「特定者への誹謗中傷」等7 項目)に該当しないとみなし、2件とも「取り扱うこと」としたい。異議ないか?
- ・(異議なし)
- ・委員長:決定する。次に「回答の可否」(「基準」第3条第2号のイ)を協議する。 「回答を作成する」こととしたい。異議ないか?
- ・(異議なし)
- ・委員長:ここで、回答案を作成するので、休憩とする。
- ・(休憩中に回答案を作成する)
- ・委員長:休憩を取り消し、委員会を再開する。2件の回答案を共有する。意見・質 疑はないか?
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長:回答として、決定することに異議ないか?
- ・(異議なし)
- ・委員長:次に、ただいま決定した「回答」については、投書者の氏名記載がないことから「内容の公開(「基準」第4条)」を協議する。この投書については、「回答を作成」したことから、第4条に規定するホームページ及び議会だよりの双方により公開することとしたい。異議ないか?
- (異議なし)
- ・委員長:決定する。なお、「議会だより」での公開については「取扱基準第4条第2号」の規定に基づき、紙面に限りがあるため、掲載内容は全文ではなく一部要約・修正することも可とし、その扱いは編集企画会議に委ねることとしたい。異議ないか?
- ・(異議なし)
- ・委員長:決定する。以上で調査事項「エ」を終了する。
- 3 その他
 - (1) 次回の委員会開催日程について
 - ・正副一任
 - (2) その他

・ 委員長:委員各位から「その他」でないか?

・ (なし)

・ 委員長:議長からないか?

・(なし)

・ 委員長:事務局からないか?

・(なし)

・ 委員長:以上で終了する。

以上をもって議会運営委員会を閉会する。

令和7年9月4日

議会運営委員会 委員長 渡辺 洋一郎